

令和元年 11 月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和元年 11 月 19 日（火）
午前 10 時 00 分から午前 10 時 50 分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館 3 階 特別会議室
- ・出席者 教育長 高崎 政 勝
教育長職務代理者 金 銅 真 代
委 員 麻 野 多美子
委 員 多 田 謙 司
委 員 新 熊 和 彦
- ・説明者 教育次長兼生涯学習室長 上 野 敏 治
学校教育室長 川 地 正 人
学校教育室副理事 渡 辺 正 治
学校教育課長 前 田 幸 章
社会教育課長 佐々木 祐 之
- ・事務局 教育総務課長 粕 谷 美 光
教育総務課主幹 芝 池 淳 子
- ・議事日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 2 教育長月次報告
 - 日程第 3 議案第 29 号
羽曳野市教育委員会評価委員会委員の選任について
《資料 1》
 - 日程第 4 議案第 30 号
後援名義の使用許可について
《資料 2－1、資料 2－2、資料 2－3、資料 2－4》

日程第 5 報告第 7 号
 羽曳野市教育委員会の後援名義使用等に関する要綱の
 一部改正について

《資料 3》

日程第 6 その他
 日程調整など

開会：午前 10 時 00 分

〔 教育長 開会の挨拶 〕

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、金銅委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 10 月 21 日に、第 9 回図書館を使って調べる学習コンクール審査会が行われました。応募総数は、1,958 点でした。
- (2) 10 月 24 日に、近畿都市教育長協議会研究協議会が滋賀県長浜市にて行われました。
- (3) 10 月 28 日に、大阪府市町村教育委員会研修会が行われました。
- (4) 10 月 30 日に、給食センター運営委員会が行われました。
- (5) 10 月 31 日に、大阪府都市教育長協議会秋季研修会が摂津市にて行われました。
- (6) 11 月 2 日に、「羽曳野市青少年健全育成推進大会」並びに「羽曳野市 P T A 連絡協議会全体研修会が行われました。
- (7) 11 月 3 日に、市民表彰・教育委員会表彰式典が行われました。
- (8) 11 月 5 日に、南河内地区市町村教育委員会研修会が行われました。
- (9) 11 月 6 日に、小学校連合音楽会が行われました。
- (10) 11 月 10 日に、羽曳が丘小学校・羽曳が丘幼稚園創立 50 周年記念式典が行われました。
- (11) 11 月 15 日に、大阪府都市教育長協議会 予算要望説明会が行われました。

日程第 3 議案第 29 号

羽曳野市教育委員会評価委員会委員の選任について

《資料 1》

- 教育総務課長より、資料に基づき、羽曳野市教育委員会評価委員会委員の選任について説明があり、承認を求めました。

《教育総務課長》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条及び羽曳野市教育委員会評価委員会規則に基づき、現評価委員の任期が本年 11 月 24 日をもって満了となることに伴い、令和元年 11 月 25 日から令和 3 年 11 月 24 日までの 2 年間の任期で、資料 1 に記載の 3 名を評価委員会委員に選任するものです。なお、今回より森川英子委員の退任に伴い、新たに桃山学院教育大学の松久眞実教授を委員に選任させていただこうと考えています。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第 4 議案第 30 号

後援名義の使用許可について

《資料 2－1、資料 2－2、資料 2－3、資料 2－4》

●特定非営利活動法人 ナック

子どもげんきアッププラン（クリスマスキャンプ・忍者キャンプ）

《資料 2－1、資料 2－2》

社会教育課長より資料に基づき、事業の主催者、事業名、開催の趣旨等について説明がありました。

《教育長》

資料を見ますと、主催者は、いくつかの野外活動施設の指定管理を受けており、その野外活動施設の活用を含めて、それが子どもたちにとっての活動を支援しているのかなと思います。

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

●一般社団法人 日本こどもプログラミング協会 大阪支部

こどもプログラミング教室 全国キャラバン教室 羽曳野大会

《資料 2－1、資料 2－3》

教育総務課長より資料に基づき、事業の主催者、事業名、開催の趣旨等について

説明がありました。

《教育長》

こういう体験の機会をもてるのはいいのではないかと思います。

《新熊委員》

参加人数ですが、2部構成で各回15名となっていますが、申請書は参加人数50人となっています。

《教育総務課長》

保護者も含めた人数だと確認しています。

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

●特定非営利活動法人 はみんぐ南河内 南河内食のネットワーク 講演会

《資料2-1、資料2-4》

教育総務課長より資料に基づき、事業の主催者、事業名、開催の趣旨等について説明がありました。

《多田委員》

参加対象者は、医療介護専門職となっていますが、その会員の集まりに地域住民も参加されるということですか。

《教育長》

資料の「食のネットワーク」の年間の活動を見ると、毎月1回活動されている中で、今回の講演会を全体の活動のひとつとして市民の方にも聞いてもらいたいということではないでしょうか。

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

●教育総務課長より教育長において専決した継続分の後援名義の使用許可について
説明と報告がありました。

《資料2-1》

《各委員意見・質問なし》

日程第 5 報告第 7 号

羽曳野市教育委員会の後援名義使用等に関する要綱の一部改正について

《資料 3》

●教育総務課長より、資料に基づき、羽曳野市教育委員会の後援名義使用等に関する要綱の一部改正について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

今回のこの要綱の改正の趣旨は、様式第 1 号「後援名義使用等許可申請書」の様式の改正です。

資料 3 「後援名義使用等許可申請書（新）」の下線を引いている所が、今回の改正箇所、今まで「後援名義使用、教育委員会賞の交付について申請します」といった申請文がなかったので、新たに記載いたしました。

次に、下の方に、暴力団員及び暴力団密接関係者ではないことを誓約する、誓約事項欄を新たに設けております。

また、要綱の附則で、今回の改正は、令和元年 11 月 1 日より施行しております。

なお、今回の改正は、市長部局も同じ改正を行っています。

《各委員意見・質問なし》

日程第 6 その他

事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長より次回の 12 月定例教育委員会議を、12 月 17 日（火）に予定することを知りました。

〔 教育長 閉会の挨拶 〕

閉会：午前 10 時 50 分